

衆議院法務委員会ニュース

平成 25. 4. 12 第 183 回国会第 8 号

4 月 12 日（金）、第 8 回の委員会が開かれました。

1 国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律案（内閣提出第 29 号）

- ・谷垣法務大臣、鈴木外務副大臣、あべ外務大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行いました。
- ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。

（質疑者及び主な質疑内容）

大口善徳君（公明）

- ・国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約（ハーグ条約）の締結により解消される我が国国民の大きな不利益の内容について、外務副大臣から具体的に説明をしていただきたい。
- ・法律の施行後直ちに申請される可能性がある面会交流援助に対処することも踏まえ、中央当局の体制をどのように整備するつもりなのか、伺いたい。
- ・DV被害者等を受け入れている民間シェルターに対する中央当局の情報収集において、ネットワーク団体から協力が得られるように働きかけているようであるが、具体的にどのような団体に働きかけを行っているのか、伺いたい。
- ・子の返還事件の裁判記録の取扱いにおいて、DV被害等が疑われる事案では、当事者や子の所在地の記載等が外部に漏れないように運用する必要があると考えるが、最高裁判所当局はどのように対応するつもりか、伺いたい。
- ・子の返還拒否事由に関し、①元の居住国に入学できない場合、②元の居住国に戻ると逮捕等のおそれがある場合、③元の居住国に戻っても生計維持が困難な事情がある場合、④過去の暴力により元の居住国に戻るとPTSDなどの精神症状が発症する場合の各事例について、返還拒否事由を判断する際の考慮事情を示すどの規定に該当するのか、法務大臣の見解を伺いたい。

宮崎政久君（自民）

- ・管轄裁判所を東京及び大阪家庭裁判所に集中させた理由について、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・遠隔地の当事者に対する配慮として裁判官に直接意見を申し述べる機会を設けるべきと考えるが、出張尋問の可否について、伺いたい。
- ・DV被害等により国内に逃れてきた当事者の国外の資料収集等における在外公館の協力について、伺いたい。
- ・返還拒否事由の判断における子の意思の確認について、聴取の仕方によどのような配慮がなされるのか、伺いたい。
- ・子の引渡しが行われた場合、国外において親権についての裁判が行われると思うが、そのような場合における国外の日本

司法支援センターのような支援団体の紹介等の在外公館の支援について、伺いたい。

小田原 潔君（自民）

- ・法案の理念として守るべきものは何かということについて、伺いたい。また、法案の対象となる者の人数、地域別分布及び実施のためのコストはどのようになっているのか、伺いたい。
- ・国際結婚及び国際離婚の件数はどのようになっているのか、伺いたい。また、ハーグ条約と我が国の親権制度とがどのように整合性を保っているのか、伺いたい。
- ・国際結婚した女性の4割が離婚している状況にある中で、我が国のあるべき家庭像としては、子をもうける重みということを理解して容易に両親が離婚しない家庭が大半であるということを目指すべきだと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。